

**【問い合わせ先】**

下里水路観測所

所長 瀬尾 徳常

電話 0735-58-0084



平成31年4月4日  
第五管区海上保安本部  
下里水路観測所

## 春の星空と共に輝くレーザー光を観ませんか？

～「海上保安の日」に伴う一般公開～

海上保安庁唯一の水路観測所で実施する業務や役割をご理解いただくことを目的とし、下里水路観測所の施設公開(見学無料・要事前申込)を行います。

昨年度新たに導入したレーザー装置や、観測業務で使用するレーザー光が美しい春の星空を照らすだけでなく、月明かりの影響がない好条件で火星をご覧いただけます。

### 1. 日時

2019年5月25日(土) 午後7時30分から午後9時まで

### 2. 場所

下里水路観測所 〒649-5142 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町下里1981  
(詳細なアクセスは別紙をご覧ください)

### 3. 実施内容

- (1) 人工衛星レーザー測距観測の業務紹介及び実演
- (2) 春の星空の観望(当日は火星がご覧いただけます)
- (3) 海上保安庁の業務紹介

### 4. お申し込みについて

- ・受付期間 5月13日(月)から土日祝を除く午前9時から午後5時まで
- ・申込方法 電話(0735-58-0084)による  
※受付時に代表者氏名、人数等を伺います
- ・注意事項 未成年の方は保護者同伴での参加をお願いします

### 5. その他

- (1) 敷地内には駐車場はありますが、数には限りがありますのでご注意ください
- (2) 雨天でも公開します(雨天時は屋内における説明のみとなります)
- (3) 施設周辺に売店や自動販売機はありません(必要な方は各自でお持ちください)
- (4) 施設内は禁煙です
- (5) 施設内への危険物やペットの持込はご遠慮ください
- (6) 取材を希望される報道関係者は事前にお問い合わせください

## ○海上保安の日について

海上保安庁は昭和23年に発足しました。同年5月12日に大久保武雄初代長官により庁舎屋上に庁旗が掲揚されたことを記念して同日を開庁記念日と制定、新たに平成12年には「海上保安の日」として定められています。

海上保安庁では、「海上保安の日」に伴い一般の方々に海上保安庁の業務や役割をより一層ご理解いただくため、各地において関連行事が開催されています。

## ○下里水路観測所について

現在、海上保安庁唯一の水路観測所であり、船舶の航行に必要な情報を収集するための組織として昭和29年に設立されました。当初は地磁気観測や天体観測を行っており、現在は人工衛星を標的としてレーザー光を用いた測量「人工衛星レーザー測距観測」を行っています。

## ○アクセス（参考図）



第五管区海上保安本部下里水路観測所

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町下里1981

(tel) 0735-58-0084

下里水路観測所HP

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KOHO/simosato/j/>